

## 浄水（給水栓水）における各項目の検査頻度及び設定理由

### 水道法に基づく水質検査項目

| 項目内容 |     |                                    | 省略可否 | 基本頻度   | 実施検査頻度 | 設定理由                         |
|------|-----|------------------------------------|------|--------|--------|------------------------------|
| 基準   | N o | 項目名                                |      |        |        |                              |
| 基準   | 1   | 一般細菌                               | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |
| 基準   | 2   | 大腸菌                                | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |
| 基準   | 3   | カドミウム及びその化合物                       |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 4   | 水銀及びその化合物                          |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 5   | セレン及びその化合物                         |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 6   | 鉛及びその化合物                           |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 7   | ヒ素及びその化合物                          |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 8   | 六価クロム化合物                           |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 9   | 亜硝酸態窒素                             |      | 1回/3月* | 1回/月   | 省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）   |
| 基準   | 10  | シアン化物イオン及び塩化シアン                    | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 11  | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                      |      | 1回/3月* | 1回/月   | 省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）   |
| 基準   | 12  | フッ素及びその化合物                         |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 13  | ホウ素及びその化合物                         |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 14  | 四塩化炭素                              |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 15  | 1,4-ジオキサン                          |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 16  | シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 17  | ジクロロメタン                            |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 18  | テトラクロロエチレン                         |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 19  | トリクロロエチレン                          |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 20  | ベンゼン                               |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 21  | 塩素酸                                | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 22  | クロロ酢酸                              | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 23  | クロロホルム                             | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 24  | ジクロロ酢酸                             | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 25  | ジブromクロロメタン                        | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 26  | 臭素酸                                | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 27  | 総トリハロメタン                           | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 28  | トリクロロ酢酸                            | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 29  | ブromジクロロメタン                        | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 30  | ブromホルム                            | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 31  | ホルムアルデヒド                           | 不可   | 1回/3月  | 1回/3月  | 省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため） |
| 基準   | 32  | 亜鉛及びその化合物                          |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 33  | アルミニウム及びその化合物                      |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 34  | 鉄及びその化合物                           |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 35  | 銅及びその化合物                           |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 36  | ナトリウム及びその化合物                       |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 37  | マンガン及びその化合物                        |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 38  | 塩化物イオン                             | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |
| 基準   | 39  | カルシウム、マグネシウム等（硬度）                  |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 40  | 蒸発残留物                              |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 41  | 陰イオン界面活性剤                          |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 42  | ジェオスミン                             |      | 発生時毎月  | 1回/年   | 藻類の発生のおそれはないが確認のため           |
| 基準   | 43  | 2-メチルイソボルネオール                      |      | 発生時毎月  | 1回/年   | 藻類の発生のおそれはないが確認のため           |
| 基準   | 44  | 非イオン界面活性剤                          |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 45  | フェノール類                             |      | 1回/3月* | 1回/年   | 水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため      |
| 基準   | 46  | 有機物(全有機炭素(TOC)の量)                  | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |
| 基準   | 47  | pH値                                | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |
| 基準   | 48  | 味                                  | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |
| 基準   | 49  | 臭気                                 | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |
| 基準   | 50  | 色度                                 | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |
| 基準   | 51  | 濁度                                 | 不可   | 1回/月   | 1回/月   | 省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）  |

○ 次の施設は、右に記載された項目が過去の検査結果値において基準値の5分の1を超えたため、同項目について3ヶ月に1回実施します。

乙丸系 ： 蒸発残留物  
並柳系 ： 蒸発残留物

### 毎日検査項目

|    |   |               |    |      |      |
|----|---|---------------|----|------|------|
| 毎日 | 1 | 色             | 不可 | 1回/日 | 1回/日 |
| 毎日 | 2 | 濁り            | 不可 | 1回/日 | 1回/日 |
| 毎日 | 3 | 消毒の残留効果（残留塩素） | 不可 | 1回/日 | 1回/日 |